

特別委員会委員長報告

11月定例会における特別委員会からの報告を掲載します

行財政改革推進特別委員会

機構改革（組織再編）のその後について

定住推進課関連では、環境班が環境上下水道課に移り、定住班に婚活事業が新たに加わった。

環境上下水道課関連では、香北・物部の水道施設の民間委託を実施している。

定住推進課から環境班が移動してきてお互い協力してやっているが、国や県からの権限移譲がされてきていて、今後業務が増えれば対応が厳しいと考えると説明があった。

質疑では、スペースの問題はないのかに対して、今後、書類、職員等が増えた場合、大変厳しいと答弁。

機構改革の所感は、の質問に対して、現在の仕事に追われて研修する時間もとれず、将来

を背負っていく人材を育てるのは厳しい状況である。健康面も心配であるとの答弁があった。



市営住宅の契約更新について

一般的な賃貸住宅は、平成12年に定期借家制度が導入され、契約で定めた期間が満了した場合に、賃貸借が終了するとしている。

新たな選択肢を与える形での導入であったが、平成15年の公営住宅管理に関する研究会では、公営住宅への定期借家制度導入はなじまないとしつつ、入居資格者を定期的にチェ

ックする必要があるなどを理由として、本制度の導入を検討すべきと指摘している。

本市の独自性を持ったものをつくるべきと思うがに対し、公平で気持ちよく住んでもらうためには、条例か要綱で決める必要があると答弁があった。

児童クラブのその後の経過について

山田小は、120人規模で建築したいと説明。

質疑では、連合組織を作れないかに対し、人事交流の話も出ていたので、進めていきたいと答弁。

委員会として、視察研修を実施して、他市との比較を踏まえて、課題等を見据えて提言することとした。

定住人口増加促進特別委員会

南国市において行政視察を行った。

南国市における都市計画について

「開発許可の権限移譲」に関連し、その目的、これまでの経過と今後の課題の説明を受けた。

「新たな規制緩和に対する方向性」では、都市計画法の許可、許可申請と開発審査会、市街化調整区域における開発許可の規制緩和（平成26年10月）、県から提案のあった抜本的な規制緩和（平成28年7月）、市独自の規制緩和についての許可申請の流れ（平成28・29年度）、市独自の規制緩和案についての許可

申請の流れ（平成30年度以降）についての詳しい説明を受け、質疑応答、意見交換等を行った。

農業経営高度化促進事業について

圃場整備を実施した際に、担い手への農地集積率・集約率に応じて交付される促進費について説明を受け、質疑応答、意見交換等を行った。

